

宝塚市第2地区自治会連合会
単位自治会 会長 各位

平成23年11月1日
宝塚市 第2地区自治会 連合会
会 長 神 木 良 文

平成23年度 第2地区単位自治会長 研修会 議 事 録

日 時：平成23年10月1日（土） 13:30～16:30
場 所：宝塚市立 中央公民館 2F（201～203号室）
出 席 者：神木会長(長寿ガ丘)他 単位自治会長 18名及び他地区役員 4名出席。
行 政 側：市民交流部 市民協働推進担当次長 住吉 実氏、
 〃 市民協働推進課長 伊吹 章氏
 企画経営部 政策推進課長 古家 健志氏 は欠席

1. 開会の挨拶：神木会長

第5次総計の目的は、地域自治、市民自治の実現にある。

その為には、地域合意形成力を持つ自治会が中核となり、地域力、市民力を高めていく必要がある。

その一つとして校区（地域）自治会連絡協議会を確立し機能させていかねばならない。

2. 出席者自己紹介・行政側紹介の後

3. 人 権 講 話：地域の人権問題について（40分）

宝塚市人権教育指導員井上道夫先生の講話

昨年は安全・安全、こころとこころの支えあう温もりのある地域社会を目指す事が大切だと言う話をしたが、今年は「男は仕事」、「女は家庭」と言うような過去の固定観念から脱却して、現在のこの複雑な社会構造の中で、様々な人達の、様々な生活を互いに認め合い、支えあう地域づくりについて話したい。

社会的弱者への偏見が現在の「心理的差別」をつくっている傾向が見られる。日本では一般的に「同質性」、「同一性」を重んじる傾向が強く、一つ一つの組織、グループでは「みんな一緒」、「異なった考えは排除」という傾向がつよいのではないか。

様々な人への思いやり、相互に触れあって様々な人々の立場、違いを知ると共に、共存していこうとする地域をつくる事が大切である。

社会的に孤立している割合はオランダの2%に対して、日本は15%である。言葉をかけ笑顔で答え互いに有難うと言える地域をつくる事が大切である。

4. 基調講演：第5次宝塚市総合計画・地域自治を目指して

——校区（地域）自治会連絡協議会の役割と推進——

中村 一雄理事（逆瀬台2丁目）

——説明の全容は別紙 配付資料 全16頁を参照のこと——

● 主な質疑と意見表明

(1) 自治会とまち協との調整はどうなっているか？

- ① まち協は行政が地方分権化に向け、20年前(平成3年)から中山台でまち協を設立し、平成11年までの8年間をかけて全市域を網羅して概ね小学校区単位でまち協をつくった。まち協設立の目的は『地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題解決の事業を行う。このため概ね小学校区を範囲にあらゆる団体、住民のラウンドテーブルで組織化された団体をいう』と定義している。
- ② 宝塚市発行の「コミュニティの創造と発展」の冊子のなかで、形式化した交流事業のまつりなどにふりまわされるのがコミュニティ活動ではない。まち協は3段階のステップアップを図って校区の地域自治活動を行うのが目的である。
- ③ 平成19年3月、別紙資料のように自治会連合会長名による、210名の単位自治会長宛への採択通知で『小学校区を基準とする単位自治会が地区連合会の内部組織である「校区自治会連絡協議会」を設立して、相互の自治会力レベルを向上すると共にまち協と協議し、新しい「地域住民自治協議会」の組織を支援する』とある。

(2) 「自治会はまち協の中核で一体化組織（一本化）」か「両輪で自治会とまち協が連携・役割分担」になるのか？

- ① まち協が単なるボランティア集団ならば、地域の合意形成がないので別途新しい「地域自治協議会」を設立する必要がある。
- ② まち協の名称でなく、地域自治組織として多くの地方自治体は、自治会(タテ)を中心として各種団体(ヨコ)との協働で総合的なまちづくり組織「校区地域自治協議会」の設立が進んでいる。
- ③ まち協内部で議決機関と執行機関を形式的に組織しても二元代表制では、機能しにくい組織団体となる。地域活動は、ボランティア活動であるから簡素化・一元化することにより校区内で地域がまとまることになる。

(3) 自治会・まち協における住民活動の状況について

- ① 広域的な課題解決によっては、単位自治会を越えて自治会のグループ化を図り、活動を推進している。議会活動に住民に関心がなく、投票率が極端に低い。投票所60箇所の内50%台が4～5箇所、20%の所もある。地方自治に重要な役割を果たす選挙に連合会は投票率向上の活動を起こしたらどうか。

- ② 連合会の組織率低下が著しい。高齢化が進み、自治会活動のお手伝いする意志はあるが出来ないという人が増えてきた。NHKなどのマスコミはおかしい。例えば人と人の絆をつぶすような表現があったり、「家制度」に縛られたくない女性の話とか、孤立化の社会を助長するような傾向が見られ、マスコミ特有の嫌な働きがある。理念・哲学・倫理性等「伝統」の見直しが必要である。
- ③ 自治会とまち協の2本立てについて、それが校区で一体化組織になっていれば運営上に問題はないと考える。わが自治会の加入率は93%であるが、高齢化率38%超えの内7%が老齢化のため自治会活動に参加できない状況にある。
- ④ 一本化、2本立てについて、マンション管理組合の場合、役員は1年交替となっており住民は痛痒(さしさわ^{つうよう}り)を感じていないのが実情である。
- ⑤ 自治会活動は、一戸建てとマンション管理組合とやり方が基本的に違う。管理会社が関与しているので自治会加入促進も一律にいかないし、また組織論以前の問題として住民に対して「発言の場」に制約があることを考えなければならない。
- ⑥ 山側の一小校区は坂が多く、市などの公共の建物がなく、交流の場がない。また、わが自治会の一部班は70歳以上の高齢者が90%を占め、この内家にこもる人が96%もいる。住民活動をとやかく言う前に山側に活動拠点を一つ作って欲しい。

(4)「校区自治会連絡協議会」についての意識づけは、もう何年間もやっている
ので、言葉よりも立ち上げについて、校区別に理事が中心となって実践す
ることの方が大事である。

- 閉会の辞：週末特に各地の運動会シーズンでご出席も少なかったが、テーマである5次総計、地域自治、校区自治会連絡協議会のキーワードは数年にわたり度々議論されてきました。エンドレスのない議論を繰り返すのではなく、第2地区の平成23年度総会に提言している「校区自治会連絡協議会」の立ち上げを図りたいと考えます。次回研修会にはその立ち上げの経過報告をお願いしたいと思います。

中村さんの長時間の基調講演、司会の松川さん、お付き合い頂いた行政のお二方、人権の井上先生、有難うございました。

以 上